



第19号 2012
February
平成24年2月



■発行/

長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代260-6

TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309

長野県企画部人権・男女共同参画課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/>

E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp

特集 高齢者の人権を守ろう

日本は、平均寿命の伸びや、少子化の傾向に伴い、急速に高齢化が進んでいます。長野県は65歳以上の高齢者が4人に1人の割合になり、他県に先行して超高齢社会を迎えています。豊かな人生経験や知識・技能を持ち地域で活躍する方々や、生きがいを持ちはつらつと生活する方々から、私たちは学ぶことが多くあります。

一方で、認知症などにより介護や支援を必要とする方々も増加し、高齢者に対する虐待の問題も起きています。高齢者の尊厳を軽んじる考え方や態度は、高齢者を傷つけ、人権の侵害にもつながりかねません。また、高齢者の判断力の低下を悪用した「悪質商法」、「詐欺まがい商法」や「振り込め詐欺」なども大きな社会問題になっています。

長年に渡り社会を支え文化を築いて来られた方々が、年齢を理由に社会参加を妨げられたりすることなく、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、みんなで考え、実践していきましょう。

高齢者の一人暮らし、夫婦のみの世帯が増えています 高齢者のくらしと安全を守るために

日常的な声かけ

地域のお年寄りにあいさつや日常的な声かけを行うなど、一人暮らしの高齢者やその家族の孤立を防ぎましょう。

近所の見守り

夜になっても電気がつかない、新聞が何日もたまっているなど、お年寄りの家庭に不審な様子がないか、地域での見守りを行いましょう。

不審な様子がある時は、お住まいの市町村の地域包括支援センターにご連絡ください。

介護負担の軽減

介護保険サービスをはじめとする各種の医療・福祉サービス、ボランティアなどを上手に活用し、介護する人の負担を減らしましょう。特定の人が介護を抱え込まないよう、家族や親族、地域で助け合いながら介護を行いましょう。

相談を勧めましょう

介護に負担を感じている人に対して、まずその気持ちを理解し、労をねぎらうことが大切です。困りごとがある時は地域包括支援センターなどへの相談を勧めましょう。

生きがいを持てる地域社会づくり

高齢者に対する偏見をなくし、高齢者が豊かな経験や知識を十分に生かし、生きがいを持って暮らすことができる地域社会を作りましょう。



地域包括支援センターをご利用ください

高齢者の生活・介護などで困りごとがありましたら、なんでもご相談ください。一人ひとりの方にとどのような支援が必要かを判断し、地域における様々なサービス、福祉・医療機関などにつなげる支援を行っています。

※ホームページで詳しい内容をご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syakai/koufuku/houkatsu/houkatsu.htm>

◆高齢者虐待

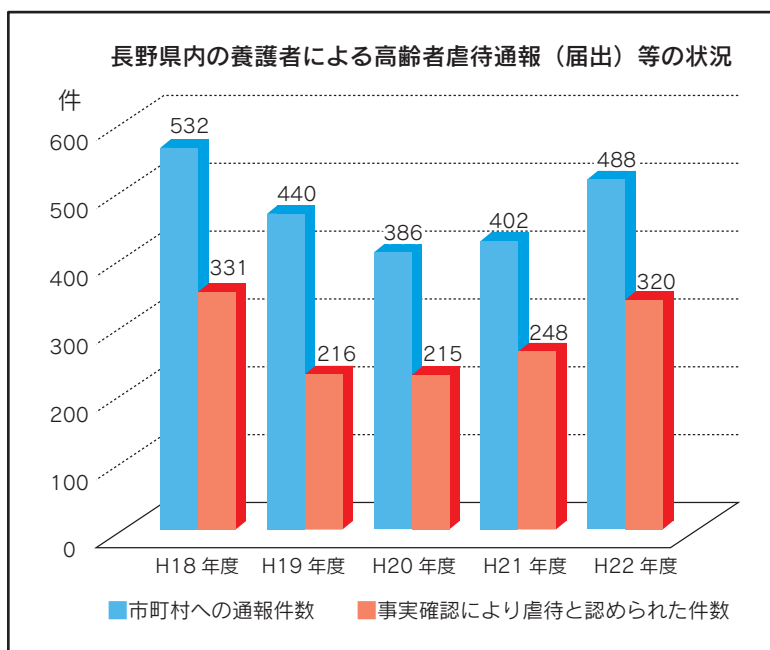
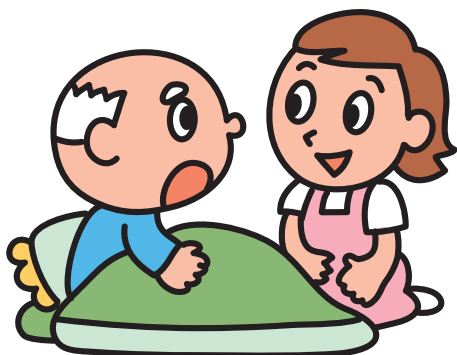
家庭内での介護の負担やストレス、不況や社会からの孤立など様々な理由で、高齢者への虐待問題が起きています。

虐待の種類

- 身体的虐待…暴力をふるったり、外に行けないよう閉じ込めたりする など
- 心理的虐待…悪口を浴びせたり、口をきかない・無視する など
- 介護・世話の放棄・放任
…必要な介護を受けさせない、世話をしない など
- 性的虐待…性的にいやがることをする など
- 経済的虐待…年金を取り上げたり、勝手に土地・財産を処分する など



地域の高齢者が【虐待を受けている】【虐待を受けている恐れがある】状況に気づいた時には、すみやかに市役所・町村役場の高齢者虐待窓口に相談・連絡（通報）をしてください。



長野県健康福祉部健康長寿課介護支援室調べ

◆高齢者を狙う悪質業者

高齢者の健康やお金に対する不安につけこむ悪質業者が、点検商法、訪問販売、靈感商法などの手口で財産を狙っています。一人暮らしなどで寂しい高齢者に優しい言葉で近寄り、話し相手になってくれるので、親しくなった若い販売員を慕って契約するケースもあります。まさか自分がだまされているとは思わず、被害にあったことを恥ずかしく思い、誰にも相談できずに自らを責める方もいます。こうした被害を防ぐには、ご家族はもとより、ご近所、民生委員、ヘルパーなど、周りの方々が、まず変化に気づき、本人の意思を尊重しながら、相談機関（消費生活センターや市町村の消費生活相談窓口）につなぐことが大切です。

◆振り込め詐欺の被害にあわない対策

県内の振り込め詐欺の被害は、依然として後を絶ちません。昨年より被害額、件数共に増加しています。振り込め詐欺という言葉は知っているものの、犯人が伝えてくる具体的な言葉を知らないことから、被害にあってしまっている現状です。

犯人が電話口で使うキーワード

◎息子を名乗るオレオレ詐欺

(金融機関で振り込み手続きをするもの)

【風邪を引いた】【携帯電話番号が変わった】

◎孫などを名乗るオレオレ詐欺

(直接現金を、自宅の近くで受け取るもの)

【仕事でミスをした】【友達がお金を受け取りに行く】

◎キャッシュカード詐欺

(銀行協会等を名乗りキャッシュカードを直接受け取りにくるもの)

【カードが悪用されている】

【これからカードを受け取りに行く】

◎還付金詐欺

(市役所職員等を名乗り、還付金の返還があると伝えてくるもの)

【還付金があるので、これからATMに行つて…】



以上の**キーワード**を覚えてもらうことが、被害防止につながります。

効果的な被害防止策

常に電話を留守番電話にしておく

犯人は、留守番電話に声を残しておくことを嫌います。用件のある人は、留守番電話に録音しますので、折り返しの電話をかける、または録音の途中で電話に出る方法が効果的です。

その他の振り込め詐欺の手口と被害防止のポイント

◎融資保証金詐欺 (低金利でお金を融資する FAX などを送りつけてくるもの)

低金利で現金を融資する話は要注意です。

◎架空請求詐欺 (メールやハガキなどで、サイトなどの利用料金を請求してくるもの)

使った覚えのない、サイトなどの利用料金の請求には振り込む前に相談しましょう。

振り込め詐欺撲滅ホットライン

不審な電話等を受けたら相談してください。

電話：026-235-2530

メール：police-furikome110@pref.nagano.lg.jp

受付：24時間対応 (夜間・休日は警察本部の当直が対応します)

認知症を正しく理解しましょう

認知症は、誰にでも起こりうる病気です。早期発見・治療が症状の進行を遅らせる上で有効です。介護や悩みを抱え込まず、気軽にご相談ください。

認知症の方が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症を正しく理解し、みんなで支えていきましょう。

●認知症とは…

認知症とは、成人になってから起こる認知機能の障害で、このために普通の日常生活が困難になる状態です。高齢者に多いことから、高齢社会ではその対応が緊急の課題となっています。認知機能とは、物事を判断する能力のことです。

●認知症かどうかは…

- ・記憶力の低下で忘れっぽくなります。
- ・認知機能障害で、人・場所・時間などの見当がつかなくなります。
- ・今までの生活を続けることが難しくなります。

●周囲の人（家族など）が気づくポイントは…

- ・以前と何か違うと思うことがありますか？
- ・以前に出来ていたことで、できなくなったことはありますか？
- ・その人らしくなくなったことがありますか？

以上の点が、早期発見の手がかりになります。

●早期診断、早期治療のために…

「何か変だ」と感じたら、

「認知症コールセンター」 0268-23-7830（月曜日～土曜日10：00～17：00）

認知症相談医、認知症専門医療機関などにご相談ください。

※認知症相談医等、相談窓口については、「認知症の方も安心して暮らせるように」というパンフレットや、長野県公式ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/hokenyob/seisin/ninchish/madoguti.htm>



認知症の方を保護、支援する制度

成年後見制度

認知症等の理由で判断能力が不十分な方を法律的に保護し、支える制度です。経済的虐待、悪質な詐欺まがいの契約防止や予防に効果があります。

知的障害や精神障害のある方も制度の対象です。適用されると、後見人や保佐人、補助人が本人に代わり財産管理や生活に関わる契約などを行います。

【お問い合わせ先】地域包括支援センター、家庭裁判所、市町村高齢者福祉担当課

長野家庭裁判所のホームページ：<http://www.courts.go.jp/nagano>

日常生活自立支援事業

認知症等の理由で判断能力が十分でない人に対し、福祉サービス等の利用手続きの代行や日常的な金銭管理を行い、高齢者が安心して自立した生活を送るための支援事業です。

【お問い合わせ先】市町村社会福祉協議会

《人権啓発センターの学習会では、 高齢者の人権について、こんなお話をしています。》

1 高齢者の状況

人口と高齢化率など高齢者を取り巻く現状は、どうなっているのでしょうか？

○少子高齢化により人口構成が大きく変化しています。

長野県の高齢化率26.5%（H22年）⇒30%（H27年推計）⇒36%（H47年推計）

○「限界集落」（人口に占める65歳以上の率が50%）といわれるように集落のあり方も変わってきています。

2 高齢者の家族と世帯

核家族化が進み、それに伴い高齢者の一人暮らしや高齢者だけの世帯が増え、3世代同居世帯は、減少しています。

3 高齢者の介護と虐待

要介護者数は増加の一途をたどり、特に75歳以上の割合が高くなっています。そして、介護する人も高齢化が進んでいます。いわゆる老老介護です。介護によるストレスなどにより、家庭でも施設でも虐待の危険が潜んでいます。

○介護を一人で抱え込まず、必要な介護サービスを上手に使うことが大切です。

○虐待には、身体的虐待や言葉による心理的虐待にとどまらず、経済的虐待もあります。

4 高齢者の社会的孤立と地域社会

核家族化が進むと高齢者だけの世帯が増え、虐待や振り込め詐欺などのトラブルの際に頼れる人がいない状況になりかねません。こうした被害をなくすために、地域との関わりが求められます。

5 孤立しないための支え合いと生き甲斐

人と人とのつながりを持てる機会をつくり、高齢者やその家族の孤立を未然に防ぐことが大切です。

また、高齢者の家庭内での役割や社会的役割の喪失は、高齢者の存在感・生きがい感の喪失にもつながります。

健康で長生きするために、ボランティア活動や趣味だけでなく、それぞれにできる役割を見つけていくことも大切です。



学習会の様子

誰もが高齢者になる日が来ます。豊富な知識や経験を持つ人生の先輩である高齢者が尊敬され、自立した個人として社会参加ができ、安心して暮らせる環境づくりが求められています。

高齢者の人権問題に関するおすすめビデオ

「もう一度あの浜辺へ」

高齢者の介護・認知症を扱ったビデオで、毎年貸し出し回数の上位にランクされています。老老介護や高齢者に対する虐待が深刻な社会問題となってきています。高齢者を疎外したり、虐待する行為はこの家庭でも起こり得る人権問題です。

① 日常生活の中で、高齢者の人間としての尊厳を奪うようなことがないか振り返る。

② 自己中心的な社会風潮の中で、家族の絆が見失われがちになっていないか振り返る。

③ 社会の変化に伴い、地域の間人間関係が薄れつつあると言われる今、近隣の間人間関係を振り返る。

以上を学習のポイントに作成されている、心温かいビデオです。

「一枚の絵てがみ」

一人暮らしの高齢者と、その家族や地域の人達との心のふれあいや支え合いを通して、これからの「超高齢社会」に向けての問題を投げかける、アニメーションビデオです。高齢者の生き方やそれを支える家族や地域のあり方、女性の人権問題などを学習のポイントに作成された、人のぬくもりが感じられるビデオです。

お待ちしております！“人権啓発センターにお越しください”

☆人権啓発センターでは、

- 学習会・研修会の講師の派遣を行っています。県内どこへでも無料で出向きますので、ご利用ください。
- 人権に関する啓発ビデオ（208本）・DVD（28本）、展示パネル（2組：A1サイズ 1組19枚）の貸出しを行っています。ご利用は無料ですが、送料が発生する場合はご負担をお願いします。なお、事前に電話等で確認してから、お申し込みください。
- 人権相談は、電話でも面接でも行っています。相談に関する秘密は、堅く守られますので、安心して相談が受けられます。

4月から10月までに開催された「人権学習会」の主なテーマです。

- ①「人権について考えてみよう」など人権全般
- ②「部落差別と同和教育」など同和問題
- ③「職場の中の人間関係」など企業人権
- ④「人権啓発センターの展示について」など人権啓発センターの見学と研修
- ⑤「地域社会に求められる人権」など地域社会における人権課題

そのほか「高齢者」「子ども」「女性」「ハンセン病・HIV」などテーマを絞った学習会もありました。また、石川県・栃木県・埼玉県など県外からも、研修に見えています。

4月から10月までに利用された人気のある「ビデオ・DVD」です。

～あなたもご覧になりませんか？

- ①「日常の人権Ⅰ—気づきから行動へ—」（女性・子ども・高齢者：DVD 上映時間23分）
- ②「インターネットの向こう側」（インターネット・人権全般：DVD 上映時間35分）
- ③「日常の人権Ⅱ—気づきから行動へ—」（外国人・障害者・部落差別・インターネット：DVD 上映時間23分）
- ④「えっ！これも人権？」（人権全般：DVD 上映時間30分）
- ⑤「もう一度あの浜辺へ」（高齢者（介護、認知症）：ビデオ 上映時間38分）
- ⑥「人権のヒント～職場編」（職場における人権：DVD 上映時間22分）
- ⑦「若い力は今」（同和問題：DVD 上映時間30分）



長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内
 TEL 026-274-2306 / 026-274-3232 (人権相談専用電話)
 FAX 026-274-2309
 ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/danjo/center/center.htm>

- ◆開館時間 午前9時～午後5時（ただし、入館は午後4時30分まで）
- ◆休館日 毎週月曜日（祝日、振替休日にあたる場合は火曜日）
祝日の翌日（日曜日にあたる場合は開館）
年末年始等、センターの定める日
- ◆入館料 無料
- ◆交通案内 しなの鉄道 屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分
長野自動車道・上信越自動車道 更埴ICから車で5分

